

平成28年上尾市議会6月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成28年6月17日(金曜日)〕

- 田中 一崇 議員…………… 1
 - ・ 市民の健康について

〔平成28年6月20日(月曜日)〕

- 橋北 富雄 議員…………… 2
 - ・ 耐震対策の安全安心について
- 戸野部 直乃 議員…………… 3
 - ・ 発達障害について
- 池田 達生 議員…………… 4
 - ・ 老朽化した、あるいは危険な用具設備について

〔平成28年6月21日(火曜日)〕

- 鈴木 茂 議員…………… 4
 - ・ 新図書館について
- 平田 通子 議員…………… 9
 - ・ 支援を必要とする子どもへ支援の強化を
 - ・ 瓦葺掛樋史跡の保全・整備を
- 浦和 三郎 議員…………… 10
 - ・ 教育行政について

〔平成28年6月22日(水曜日)〕

- 井上 茂 議員…………… 13
 - ・ 新図書館建設について
 - ・ 東町小プレハブ教室の解消について
- 糟谷 珠紀 議員…………… 17
 - ・ 新図書館問題について
- 秋山 かほる 議員…………… 20
 - ・ 図書館本館を上平に移転する問題について

[平成28年6月17日(金曜日)]

◆田中 一崇 議員

・ 市民の健康について

＜市民の健康について＞

○ロコモティブシンドロームとは、日本語にすると、運動器症候群と呼ばれています。近年、運動機能の低下は、高齢による機能低下だけではなく、低年齢の小中学生にも見られ、社会問題となってきました。市内の小・中学校でロコモティブシンドロームに関する検査を行っているかお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

学校保健安全法施行規則の改正に伴い、平成 28 年度より骨や関節などの疾病を早期に発見するため、運動器検診を実施しています。

○小・中学校で実施されている運動器検診の具体的な内容についてお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

各小学校の身体測定や体育の授業などで全児童・生徒を対象としてしゃがみ込み、立った状態で体を前に曲げる、あるいは反らす、両手を上に挙げるなどの動作を確認しています。その際に、関節の痛みや左右の手の動きに差があるなどの場合には、その後の健康診断において、学校医による診察を行い、必要があると認められた児童・生徒には、医療機関の受診を勧めています。

○運動器検診以外で取り組まれている検査などがありますか。

(学校教育部長 答弁)

小・中学校で実施している新体カテストにおいて、長座体前屈、床に座って膝を伸ばし、指先を前に出して体を前に倒すものがあります。この測定により体の柔軟性を図り、運動機能の低下防止に努めています。

○小学校の給食メニューは、どのように計画、決定をされているのかお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

市内小学校に配属されている学校栄養士が1カ月分の献立案を作成し、そのほかの学校栄養士が1食ごとの食材の使用量などを精査確認しています。その後、献立案を小学校給食献立委員会に諮り、正式に献立を決定しています。

○献立を考案する際の基準、注意事項についてお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

文部科学省の学校給食摂取基準を基準としております。1食当たりのエネルギー摂取量は、1、2年生が530 キロカロリー、3、4年生が640 キロカロリー、5、6年生が750 キロカロリーと定められています。注意事項としては、カルシウム、ビタミン、食物繊維などの栄養バランスを十分に考慮するとともに、1年生と6年生では体格も食欲も異なることから、基準を3、4年生に置き、パンやおかずの量などでエネルギー摂取量の調整を行うことなどです。

○「パン」と「うどん」というような献立について、教育委員会ではどのように考えているのかお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

育ち盛りの子どもたちの栄養を確保することは、小学校給食の大切な使命と考えています。うどんのみの献立ではエネルギー量が不足がちとなることから、パンを提供することでエネルギーの摂取量を満たすこととしています。今後も月2回ほどの麺類の日のうちの1回は、パンとうどんの献立を実施したいと考えています。引き続き安心安全はもとより、さまざまなアイデアを取り入れ、子どもたちの喜ぶおいしい給食を提供できるよう献立づくりに取り組んでまいります。

[平成28年6月20日(月曜日)]

◆橋北 富雄 議員

・ 耐震対策の安全安心について

<耐震対策の安全安心について>

○耐震化が完了した学校施設の体育館や教室など避難施設の安全対策について、熊本地震では避難所でガラスが散乱している現状をみますが、上尾市の対策は十分でしょうか。

(教育総務部長 答弁)

市の小・中学校等の耐震化工事は平成10年から始まり、本年3月末の上尾中学校改築事業の竣工をもって終了し、耐震化率が100%になったところです。今回の熊本地震では耐震化が終わった小・中学校の校舎や体育館で、倒壊や崩壊には至らなかったものの天井の一部が落下したり、外装材に亀裂が入るなどの被害が発生し、避難所としての機能に支障が生じるなど、学校施設の安全性や防災機能を確保する上で大きな課題が生じました。市では、一部体育館内の照明器具や校舎の大規模改造工事を実施した学校での外壁等への対策は完了していますが、それ以外の天井や窓ガラス、照明器具、外装材など、いわゆる非構造部材の落下防止対策は進んでいない状況です。

○天井や窓ガラス、照明器具、外装材などの、いわゆる非構造物の落下防止対策は進んでいないとのことですが、他市ではガラスの飛散防止のフィルムを貼っているところもあるようです。その対策はどうでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

地震によるけがで最も多いのが、ガラスによるものと言われています。安全な避難のためにもガラスの飛散対策が必要であり、飛散防止フィルムを貼る方法も効果的な手段と考えられます。なお、学校施設のガラスで大規模改造工事や改築工事を実施した学校では、学校用強化ガラスを使用しており、衝撃を受けた際、破片が細かい粒状になり、被害を最小限に抑えるガラスを使用しています。今後は、避難所に指定されている学校体育館を優先に、高所にあるガラス面の飛散防止対策について検討していきます。

○耐震補強が完了していますが、震度いくつでの耐震補強なのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

文部科学省では、震度6強程度の地震でも建物が倒壊、または崩壊する危険性が低くなるよう耐震性能基準を設けています。

○窓ガラスの落下防止の耐震対策の対応は十分なのか、お聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

建物構造体の耐震化は、全ての小・中学校において完了していますが、窓ガラスなどの非構造部材への対策は十分とは言えない状況です。今回の熊本地震の教訓を踏まえ、非構造部材の落下防止対策はもちろんのこと、備品等の転倒による人的被害への防止対策も含め検討していきたいと思っております。また、現在市では学校施設の安全性を確認するため、月例点検及び周期点検を実施し、各学校でも日常点検を行っています。今後は、なお一層の防災、減災意識を持って異常箇所や危険箇所への対応に当たっていきます。なお、学校の耐震化は完了しても、今まで同様に学校現場では避難訓練を実施するなど、子どもたちへの防災教育を行い生命の確保に努めていきます。

○これらの施設の窓ガラスの飛散防止構造対策は講じていないと、避難所の運営の実務場面で窓に近づかない、カーテンを引く、ガムテープを貼る等の対策を講じていきたいとの答弁でしたが、これでは危険を避けられるようには思えません。ガラスが床に落ちて踏んだりでもしたら、足にけがをしてしまうおそれがあり、危険だと思えます。飛散防止の対策をとることが大事ではないでしょうか。先ほどもガラス飛散防止フィルムの対策ということで検討とありましたが、ガラスでけがをしてからでは遅いので、下に落ちないような対策が必要であると思えますがいかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

市民体育館の安全対策については、東日本大震災によって被害を受け、耐震補強及び大規模改造工事を行い、屋根、外壁等への対応を施したところですが、また、避難所と指定されていることから、安全性を確保するため月例点検、周期点検及び年2回避難訓練を実施しているところですが、今回の熊本地震の教訓を踏まえ、利用者の安全確保のためより一層施設の安全性を図っていきます。

◆戸野部 直乃 議員

・ 発達障害について

<発達障害について>

○就学後に発達障害が疑われる児童・生徒がいた場合の学校の対応についてお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

学校では、担任、学年主任、管理職が児童・生徒の様子を十分に観察するとともに、家庭での状況についても保護者と面談を行いながら、児童・生徒の状況を的確に把握するよう努めています。また、学校では必要に応じて、教育センターの臨床心理士や教育相談員へ相談するなど対応しています。

○発達障害が疑われる児童・生徒の学習の遅れに対する支援は、具体的にどのようなようになっているのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

各学校では、当該児童・生徒の状況を十分に把握した上で、個々の課題に応じた学習活動が行えるよう個別の指導を行っています。また、特別な支援が必要であると判断した場合には、アップスマイルサポーターを配置するなどの対応をとっています。

○アップスマイルサポーターは、どこまでの支援をしてくれるのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

アップスマイルサポーターは、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して、担任の補助として学習や生活の支援を行っています。例えば読み取りが困難な児童・生徒には、黒板に書かれている文字を読み上げたり、自分で食べるのが難しい児童・生徒の食事の支援を行っています。

○中学校で学習についていけないということは、本人にとって深刻な問題だと思われれます。アップスマイルサポーターも、随所で支援を心掛けていたかと思いますが、本人が学習のつまずきを感じているのであれば、それは個々に合った支援が十分なされていないと感じられます。こういったことに対し、どのようにお考えになりますか。

(学校教育部長 答弁)

アップスマイルサポーターは、当該児童・生徒の発達状況に応じて支援を行っています。十分になされていないと感じられる状況がありましたら、随時学校にご相談いただきたいと思います。なお、教育委員会としてはアップスマイルサポーターの支援状況を把握するとともに、引き続き定期的に研修会などを開催して資質向上に努めていきます。

○現在上尾市には、中学生が通える発達障害、情緒障害の通級指導教室がありません。発達障害を抱える中学生が通うことのできる通級指導教室があれば、また一歩進んだ支援ができるのではないのでしょうか。中学生の通級指導教室の開設を強く要望しますが、ご意見をお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

通級指導教室の設置については、埼玉県教育委員会から教員が配当されることが必要となるので、県へ要望していきます。

◆池田 達生 議員

・老朽化した、あるいは危険な用具設備について

<老朽化した、あるいは危険な用具設備について>

○老朽化した、あるいは危険なスポーツ用具について質問します。市民体育館など市の施設において、老朽化した危険なスポーツ用具をかえてほしいという要望が届いています。現状はどうでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

スポーツ用具については、購入後長年利用しているものもありますが、日常的な点検を行い安全にご利用いただいているところです。

[平成28年6月21日(火曜日)]

◆鈴木 茂 議員

・新図書館について

<新図書館について>

○新図書館の基本設計額と設計業者を教えてください。その設計業者を選んだ理由を教えてください。

(教育総務部長 答弁)

基本設計の契約額は 2,257 万 2,000 円で、設計業者は株式会社楠山設計です。過去の図書館設計の実績と上尾市の契約実績を見て、選定した業者の中から指名競争入札を行いました。

○実施設計の予算と設計業者をいつどのように選定するか教えてください。

(教育総務部長 答弁)

実施設計の予算額は 9,326 万 2,000 円です。発注時期については、設計に対するさまざまなご意見をいただきましたことから、内部検討しているところであり、その調整が整い次第、基本設計と同様の選定方法により入札を行う予定です。

○基本設計 2,257 万 2,000 円と、実施設計 9,326 万 2,000 円を合計すると1億 1,583 万 4,000 円となります。白岡市の設計料は合計で 7,600 万円です。同じ規模の施設で約 4,000 万円上尾市の方が高くなっている理由を教えてください。

(教育総務部長 答弁)

質問の上尾市の実施設計の額は予算額であり、今後入札により契約額が決まるので、現在のところ白岡市の例と比較できるものではありません。

○建設予定地の上平公園は、いつどこで決定されたのでしょうか。他の候補地である現図書館、西口大駐車場、桶川の駅前図書館のような駅ビルとの比較検討の資料はあったのでしょうか。また、それは市民に白岡市のように文書等で公開されているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

建設予定地は、平成 26 年1月 22 日の政策会議で候補地として決定しました。この会議では、図書館本館位置での建て替えや上尾駅西口大駐車場、大谷北部第4土地区画整理事業地内、上平公園西側の4カ所について比較検討を行いました。

○上平地区の図書館建設予定地の土地取得額について、坪単価を教えてください。

(教育総務部長 答弁)

土地取得額については、現在契約前のため、価格を示すことはできません。

○納税者である市民には、土地の価格がいくらか知る当然の権利があると思うのですが、当局の考えをお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

土地の価格の公開については、上尾市情報公開条例に照らし、用地買収に係る単価等を契約前に公開することにより実施時期の遅延が生じるなど、市の権利行使が損なわれるおそれがあるので、現在のところ価格を示すことはできません。なお、今後議会における不動産取得についての審議の際には、お答えすることができます。

○今議会で予算計上されている上平公園ふれあいの里の土地購入価格は、都市整備常任委員会で、1平方メートル当たり3万 4,000 円と公表されています。同じ上平公園で公園の土地購入価格は公表するのに、図書館のための土地購入価格は公表できないのでは矛盾があると思うのです

がいかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

上尾市情報公開条例第7条7号のイの内容に該当すると判断しています。上平公園ふれあいの里の土地購入価格の公表は、当該土地は同一所有者、同一地目であり、予算額に対し、全体の土地面積で割ると1平方メートル当たりの単価が算出できることから公表したものです。新図書館複合施設の建設予定地の所有者は複数で、地目も異なることから、1平方メートル当たりの単価には差があります。契約前に取得予定価格を公開することにより、実施時期の遅延が生じるなど、市の権利行使が損なわれるおそれがあるので、現在のところ価格を示すことはできません。

○新図書館の建設費について教えてください。また、基金の積み立てはありますか。

(教育総務部長 答弁)

基本設計において、建築工事、電気工事、機械工事、外構工事等の建設費の合計で約 29 億円と試算しています。基金については、図書館も含めた公共施設の整備費用に充てるための公共施設整備基金があります。

○今まで建設費は 35 億円と議会等で公表していましたが、なぜ 29 億円に減ったのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

質問にある約 35 億円とは、当時の全体の事業費であり、ただいま説明した建設費の約 29 億円に基本設計や実施設計等の設計費、用地買収関係費、家具代、システム構築費などを含めたものであります。事業費が減ったわけではありません。

○4月 20 日の文教経済常任委員会では、総額 37 億から 38 億円との答弁があったようです。29 億円、35 億円、38 億円、一体総額いくら建設費を見込んでいるのでしょうか。白岡市は、同じ規模で総額 26 億円と冊子で公表しています。なぜこれほどの差があるのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

質問の建築工事、電気工事、機械工事、外構工事などの概算の建設費は約 29 億円、またこの建設費に設計費、用地買収費などを含む概算の事業費は、約 37 億円から 38 億円です。白岡市生涯学習施設との事業費の比較は、両施設の概算レベルでの比較となりますが、新図書館複合施設の工事単価は、本年の基本設計により1平方メートル当たり約 57 万 6,000 円と試算していますが、白岡市は1平方メートル当たり約 48 万 1,000 円です。これは、試算年度の違いと工事年度の違いによる労務単価や資材価格の上昇率の見込みや書庫システムの違いなどによるものと考えられます。建設費については、白岡市生涯学習施設の床面積は約 4,600 平方メートル、新図書館複合施設は約 5,035 平方メートルで、約 435 平方メートルの差もあります。このほか、用地については、白岡市の場合は公有地であり、用地買収が不要であるため約3億円の差があります。

○市では図書館と青少年センターの複合施設になってからの検討委員会はあるでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設は、平成 26 年度にまとめた(仮称)上尾市中央図書館基本構想に沿って計画を進めてきたため、改めて検討委員会の設置はしていません。

○白岡市では「市内の小・中学校の児童・生徒のワークショップ、体験型講座を行います。子どもた

ちの視点から生まれた意見等やアイデアを、今後の参考とすることでよりよい施設を目指していきます」と白岡学びの広場ワークショップを行いました。白岡市内の小・中学生が新図書館に対して行った白岡学びのワークショップをどう思いますか。上尾市では新図書館建設に対して将来の上尾市を担う子どもたちのワークショップを行っていますか。小・中学生から意見を聞く場を設けていますか。

(教育総務部長 答弁)

子どもたちの意見を施設の計画に反映させることは、重要であると考えています。本市においても、小・中学生から意見や提案などを積極的に取り入れ、次代を担う青少年に図書館を利用してもらえるよう取り組んでいきます。

○4月 24 日行われた新図書館の説明会開催のいきさつとその内容について伺います。参加者の意見、感想について教えてください。

(教育総務部長 答弁)

4月 24 日に開催した新図書館複合施設整備事業についての利用者説明会は、完成した基本設計について、本館を日ごろから利用していただいている利用者に対し、新図書館建設計画のこれまでの経緯や基本設計の内容について説明するために開催したものです。参加者の主な意見としては、今後規模の大きな会場での説明会を開催してほしい。用地選定の経緯が不透明である。建設費が高額であるなどの意見をいただいています。

○参加者の主な意見として、今後規模の大きな会場での説明会を開催してほしい。用地選定の経緯が不透明である。建設費が高額であるなどの意見をいただいているとの回答ですが、これらの意見に対して市はどのように応えようとしていますか。

(教育総務部長 答弁)

図書館本館の移転、建設計画に否定的な意見はありましたが、新図書館建設は長年の懸案であり、上尾市の文化の向上のために必要なものでもあります。今後も市ホームページや市広報、図書館だより等によりお知らせするとともに、市民の皆さんの意見をいただきながら事業を進めていきます。

○4月 24 日に行われた新図書館の説明会に、私も3回とも1部ずつ参加しました。市民の声に、大きな会場でもう一度意見交換会を市長出席のもと開催してもらいたいとの強い要望が出されていましたが、今後の開催予定を教えてください。

(教育総務部長 答弁)

本計画は、その都度議会での説明を行い、承認を得ながら進めてきた経緯がありますので、今後新図書館の建設についての意見交換会等の開催予定はありません。

○白岡市がオープンハウス、出前説明会、市民シンポジウム、小・中学生のワークショップを開催しているのに対して、上尾市は、議会に説明しているので市民への説明会は開催しませんでは、同じ地方自治体でありながら、あまりにも差があると思います。住民税を納めている市民への住民サービスという点で問題はないのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

自治体により事業の進め方には違いがありますが、今後も市民の意見を聴取することで魅力ある新図書館複合施設を建て、市民サービスの向上につなげていきたいと考えています。

○先ほどの私の質問に対して、今後も市民の皆さんの意見を聞きながら事業を進めていくという回答がありました。また、今の回答では、市民の意見を聴取することで魅力ある新図書館複合施設をつくり市民サービスの向上につなげていきたいとの答弁ですが、今の答弁と今後新図書館の建設についての意見交換会の開催の予定はないでは、矛盾していると思うのですがいかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

意見交換会等は開催しませんが、市民の皆さんのご意見をいただきながら、できる限り事業に反映することを考えており、矛盾しないものと認識しています。

○意見交換会等は開催しませんが、市民の皆さんのご意見をいただきながら、できる限り事業に反映すると考えているとの回答ですが、なぜそれほど市民との意見交換会の開催を拒絶するのか私にはよく分かりません。理由を教えてください。また、意見交換会はしないが、市民の皆様の意見は聞くとのことですが、どのような方法で市民の声を聞くのか具体的に教えてください。

(教育総務部長 答弁)

これまでも新図書館建設に関しては、図書館協議会や建設懇話会、パブリックコメントなどさまざまな形でご意見をいただいていたところですが、今後事業を進めるに当たり、意見交換会等の説明会を開催するより、広報やウェブサイトを通じた意見聴取を行う方がより多くのご意見をいただけるものとするものです。市民の皆さんの意見をいただく具体的な方法については、進捗状況を市民の皆さんにお知らせする中で、ウェブサイトや図書館に設ける意見・要望箱で意見を受けるほか、子どもたちに図書館の利用に関するアイデアを出していただく企画を考えています。

○白岡市内の小・中学生が新図書館に対して行った白岡の学び広場ワークショップをどう思いますか。これから一番長く公共施設を利用するのは小・中学生、高校生であり、借金を負担するのも小・中学生、高校生です。市内の大規模な公共施設を建てるときには、そういった若い世代にも意見を伺うべきと考えます。そうすれば、それらの公共施設に対しての愛着も生まれると思います。教育長のご見解をお聞かせください。

(教育長 答弁)

未来の上尾市を担う子どもたちの意見を聞くことは、大変重要なことだと考えています。また、新図書館が長く子どもたちに愛される施設となるためには、子どもたちの意見を取り入れることは、重要であると考えています。

○古墳時代に荒川文化圏を形成し、古墳から銅鏡も鉄剣も発見されています。しかし、銅鏡は県立の大宮の博物館です。ぜひ郷土上尾にも博物館、もしくは郷土資料館や郷土学習室をつくってください。このような意見に対しての教育長のお考えをお聞かせください。

(教育長 答弁)

市に現存する文化財を後世に継承するために、指定文化財、登録文化財を適切に保存、管理していく必要があります。また、市民が文化財や歴史資料等その価値への理解を深め、またそうしたものに親しむということは、多くの人への周知が必要だと思います。今後も、多くの人へ周知していくことは重要と考えることから、それに関するいろいろな施策をしていきたいと考えています。

○昨年9月の私の平成 26 年度の不登校の児童・生徒数に対しての一般質問に対し、小学校で 15 人、中学校で 116 人と回答しています。平成 27 年度の状況はいかがでしょうか。この不登校問題に対しての教育長の認識をお聞かせください。また、さいたま市では、居場所のない若者のために、子ども・若者自立支援センターや自立支援ルームがあります。上尾市でもひきこもりの若者を支援する部屋が必要であると担当課も認めています。そこで、複合施設の1室にこのような部屋を設けたらと考えますが、教育長の考えをお聞かせください。

(教育長 答弁)

1点目の平成 27 年度の不登校児童・生徒数は、小学校が 19 人、中学校が 116 人でした。不登校の問題については、学校が当該児童・生徒の状況を的確に把握して、それぞれの課題に丁寧に対応していく必要があると認識しています。また、2点目の若者を支援する部屋については、複合施設全体を第3の居場所と捉えて、若者の自立支援に役立てられる場所としての役割も期待しているところです。

○白岡市では、皆さんが主役の生涯学習施設をつくりましょうと言っています。上尾市では、図書館サービス計画のタイトルに「暮らしに役立つ市民とともに歩む図書館」と謳っています。ともに市民が主役との考えだと思いますが、あまりにも差があると私は思います。池野教育長は、現役時代、生徒の側に立ち、教職員にも信頼される先生だったと伺っています。教育においても、子どもたちが主役という考え方が大切だと私は考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

(教育長 答弁)

新図書館について、今後上尾市を担っていく児童・生徒は、長くこの新図書館を愛して、また活用していく世代になると思います。また、併せて現在、市民の方々からもたくさんの期待をいただいて新図書館建設に向けて進めています。そうしたことに関しては、上尾市においても、議会の同意等をいただいて進めているところであり、今後とも児童・生徒はもとより、市民の方々の意見については、十分に聴取をしながら進めていきたいと考えています。

◆平田 通子 議員

- ・ 支援を必要とする子どもへ支援の強化を
- ・ 瓦葺掛樋史跡の保全・整備を

<支援を必要とする子どもへ支援の強化>

○原市中学校でおやじの会が寺子屋を始め、子どもの学力向上に貢献しています。今、文科省が進める放課後子ども教室なども検討されていると聞きました。子どもの居場所づくりと併せた学習支援の方向を検討されているのか伺います。

(教育総務部長 答弁)

埼玉県の補助事業である放課後子ども教室推進事業の中に、中学生を対象とした地域住民の協力による学習支援事業、中学生学力アップ教室事業があります。教育委員会としては、原市寺子屋のような地域団体による学習支援事業の支援方策の一つとして研究していきたいと考えています。

○小・中学校の入学時にはそろえるものが多く、多額のお金が必要です。新入学用品費として、就学援助約2万円支給されますが、できれば入学前に出してほしい、そういった声が寄せられます。福

岡市や長崎市、新潟市など、支給の時期を早める動きが出ています。特に中学入学は、制服等の準備で約 10 万円という出費がかかります。小・中学校の入学前に間に合うように求めるものですが、市の見解を伺います。

(学校教育部長 答弁)

就学援助は、就学していることが前提となります。また、中学1年生になる保護者へ新入学児童・生徒学用品費を入学前に支給することは、申請時期や審査資料がそろそろ時期などのさまざまな課題があることから、現在は考えておりません。

<瓦葺掛樋史跡の保全・整備を>

○4年前に瓦葺掛樋史跡公園の整備を求めたとき、市役所1階に展示されている瓦葺懸渡井官費當繕之真景図という絵は、市の指定文化財であるが、掛樋跡は登録も指定もないという話を聞き、驚きました。このたびようやく登録、保存する方向になりましたが、史跡登録の意義を伺います。

(教育総務部長 答弁)

瓦葺掛樋跡は、明治時代の土木技術を示す重要な文化財であるとともに、見沼代用水の重要構造物のかつての姿が残る唯一の遺構として市外からの見学者も多く、地域の歴史を考える上でも貴重な文化財です。このような意味で、保存及び活用のための措置が特に必要と認められることから、平成 27 年 11 月 17 日付で市登録文化財として登録しました。

○保存や管理の方法を伺います。

(教育総務部長 答弁)

市登録文化財として登録されたことにより、瓦葺掛樋は、今後、市文化財保護条例に基づき、所有管理者と協力しながら適切に保存、管理を図っていたいと考えています。

○歴史的価値をどのように市民に周知、活用するのか伺います。

(教育総務部長 答弁)

市民の方々に上尾の歴史や文化の理解を深めてもらうことを目的に、定期的実施している上尾歴史セミナーの講座等で現地見学を行うなど、活用を図っていきます。

◆浦和 三郎 議員

・保護者の教育費負担軽減と子どもたちを主人公にした教育をすすめるために

<教育行政について>

○教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が改正されました。その中で、あまり聞き慣れない「総合教育会議」という文言がありました。この会議の設置根拠についてお答えください。

(市長政策室長 答弁)

総合教育会議は、平成 26 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を目的に、全ての自治体に設置が義務付けられました。

○総合教育会議設置前との相違点をお答えください。

(市長政策室長 答弁)

総合教育会議が設置されたことにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、公の場で教育政策について議論することが可能になりました。また、市長と教育委員会が協議、調整することにより、利用者が教育政策の方向性を共有し、これまで以上に一致した認識において事業展開が図られます。

○総合教育会議ではどのようなことが協議されるのでしょうか。

(市長政策室長 答弁)

総合教育会議では、教育に関する大綱の策定、教育条件の整備など重点的に講ずべき施策、また児童・生徒等の生命、身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置について協議調整します。

○協議調整結果は、どのように教育行政に反映されますか。

(市長政策室長 答弁)

総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成、執行や条例提案など、重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進が図れるものと考えます。

○上尾市は、いつ総合教育会議を設置しましたか。

(市長政策室長 答弁)

平成 27 年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことにより、上尾市においても法律の改正に合わせ平成 27 年4月に設置しました。

○総合教育会議は、何回開催されたのかお答えください。

(市長政策室長 答弁)

平成 27 年度は4月 23 日、12 月 24 日の2回開催しました。今年度は、第1回会議を4月 22 日に開催しました。

○内容と決定事項をお答えください。

(市長政策室長 答弁)

総合教育会議の内容と決定事項について、本年4月 22 日開催の本会議では、3つの議題について審議しました。1つ目は、上尾市総合教育会議運営要綱の改正についてです。要綱の中で、本会議の事務局を行政経営部行政経営課に置くことと定められていましたが、市役所内の所掌事務の移管に伴い、市長政策室秘書政策課に改正したものです。2つ目は、教育の振興に関する施策の大綱についてです。本市では上尾市教育振興基本計画をもって教育に関する大綱としていますが、この計画が平成 27 年度で終了したことにより、新たに策定した第2期上尾市教育振興基本計画をもって大綱にかえることに決定しました。3つ目は、平成

28年度上尾市教育行政重点施策についてです。教育委員会から本市の教育理念、方針、目標についての詳細な説明があり、目指すべき姿や教育課題について共有したところです。

○新教育長の経営方針、抱負について伺います。

(教育長 答弁)

本市では、4月の私の教育長就任に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正における旧法の経過措置の適用が終了し、その関係で新教育委員会制度となりました。新教育委員会制度では、旧来の教育委員長の職がなくなり、新教育長が旧来の教育委員長の任を併せて担うことになりました。大変職の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。

現在、教育を取り巻く環境は、少子高齢社会の到来、そして核家族化や都市化の進行などに伴ういわゆる地域コミュニティの希薄化、情報通信関係の発展、そして急激なグローバル化など、まさに地域のあり方にもかかわるような急激な変化への対応が求められています。こうした中で、教育の果たすべき使命は、児童・生徒が自らの人生を主体的に切り開いていくこと、そして併せて、ともに力を合わせてよりよい社会をつくっていくことに貢献できるような、たくましく生き延び生き抜く、そうした力の育成にあるかと思えます。

明治5年の学制以来、我が国の教育の発展は、学校教育が要になって進められてまいりました。その背景として、常に学校、家庭、地域の3者が応分の役割を果たす中で、一体となって心身ともに健やかな子供の育成を進めてきたというところを忘れてはならないと思えます。子どもたちがその発達段階に応じて市民であることの自覚を持つ、そうした自覚を持って将来よりよい社会を築いていく形成者として成人すること、それが、教育が目指すべきところであり、これを実現するためには、学校、家庭、地域の3者がより一層の連携を図り協働して進めること、これが大切であろうかと思っております。その中で、学校がこの3者の連携の要になって、家庭、地域にさまざまな情報を発信し、また地域のさまざまな行事に積極的に学校がかかわっていけるよう教育委員会も応分の努力をしてまいりたいと考えております。

また、併せてこれまでも学校を支援していただいた地域の方々や、そして家庭の保護者の方々、この家庭や地域の持っている力をこれ以上に、今まで以上に学校教育の方に向けていただけるよう、教育委員会も努力してまいりたいと考えております。言うまでもなく、学校というところは、学力の向上を図ることが第一の目的でございます。しかしながら、それと同時に、子どもたちが自ら正しく判断する能力を養い、生命の尊さや他者への理解や思いやりという人間性を育むことは、大変重要なものでございます。

また、将来にわたってよき社会人として地域、郷土、まさにこの上尾でございますが、上尾を支えるための資質を養う場でなければならないというふうを考えております。現在、食事などの日常生活の中で、多くの課題が、子どもたちの心の乱れにつながっているという指摘がございます。こうした課題に対するために、学校では食育の推進を進めますが、この食育の推進も各家庭での保護者の方々の指導が土台にあってこそ、その成果が上がるものと思えます。

また、高齢社会において、若者の持つ社会貢献力に対する期待は大変大きいものがございますが、今、小・中学校で学ぶ子どもたちが将来このよき社会を担う人間となるためには、現在の学校生活の中での学校の決まりや、そういうものを主体的に自分で考えて、しっかり遵守して、そして将来社会の一員として社会のルールをしっかり守り、相互に協力してよりよき社会を築くための行動のとれる市民性を育むことが求められていると考えます。さらに、発達段階に応じて子どもたちが互いの人格や権利を尊重し、併せて自らの義務や責任を果たすという、平穏な社会環境を形成するための方策や考え方をしっかり身につけることも重視すべきことと考えております。

私は、岡野前教育長をはじめこれまで上尾の教育の充実、発展にご尽力いただいた多くの先達への感謝

を忘れず、新教育委員会制度のもとで教育行政の発展のため、市長との一層の連携を図り、「夢・感動教育 あげお」の実現に向け邁進する覚悟でございます。今後とも議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を心からお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔平成28年6月22日(水曜日)〕

◆井上 茂 議員

- ・ 新図書館建設について
- ・ 東町小プレハブ教室の解消について

＜新図書館建設について＞

○現在の図書館の来館者数と、これから建てようとする新図書館の来館者の見込みについてお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館の過去 10 年間の来館者数は、年平均約 45 万人ですが、新図書館ではこの2倍以上を目標値としています。

○現在が 45 万人で2倍以上ということです。現在の2倍程度の来館者を予定してるということは、一貫して変わらないということです。そうすると、商業ビルの本当に便利なところにある川口と浦和駅前と比べて、約 30 万人の差だけの見込みとなっていますが、2倍以上の根拠、理由についてお答えください。

(教育総務部長 答弁)

現本館の年間来館者約 45 万人、複合する青少年センターの年間利用者約2万人、上平公民館図書室の年間利用者約1万 4,000 人のほか、近隣に位置する上平公園の上尾市民球場とテニスコートの年間利用者約 27 万人、その他にも上平公園を訪れる親子連れやウォーキングを楽しむ方々などたくさんおります。

また、児童館アッピーランドの年間利用者約 10 万人の施設の利用者のほか、子どもの読書活動の推進を図り、児童・生徒などにとって魅力ある事業の検討、展開を行い、来館者の増加につなげます。また、アクセスの面でも、駐輪場や駐車場の整備、市内循環バスぐるっとくんを含め、バスの運行ルートなどを検討し市内各地からの来館者の利便性を確保し、来館者の増加を目指していきます。

○事業として組まれている魅力ある事業の検討、展開と謳われていることについて、具体的に説明してください。

(教育総務部長 答弁)

一例として、小学生向けには、図書館を使い自ら調べ、発表する授業などの検討のほか、中・高校生の興味を引く蔵書などの充実や、中・高生が主体的かつ双方向のコミュニケーションを図れるような情報誌づくりや、読書にかかわるイベントの企画、運営などに参加できる仕組みを考えています。

○基本設計で、閉館時に図書館に入れないように仕切りとするドアを設けること、午後7時で図書館は閉館をして、青少年センターは 10 時まで開いているなど、つまりあまり期待できる施設ではないと思うのです。青少年センターで賑わっている図書館をつくるのだと言いますが、これは現実とは

ほど遠いと思うのです。その点についてはどうお考えですか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設は、今までの図書館利用者のほか、社会教育施設を複合化することにより、青少年センターを利用していた青少年育成を目的とする団体のほか、青少年の居場所としての利用も期待しており、また郷土資料の見学等に来館する新たな利用者の発掘も進め、図書館利用者を増やしていくものと考えています。

乳幼児の育児の相談をし合える場、次代を担う若者たちの勉強の場、高齢者が語らい、安らぎを求める場、その先に情報の源となる図書館がある。そんな施設に全ての市民の方が安心して立ち寄れることを目指しているものです。

〇行ってみたいくなる図書館とはどういうことなのか伺います。

(教育総務部長 答弁)

施設の内外観の工夫や駐車場や駐輪場の確保のほか、館内の動線やバリアフリーを行い利用しやすい施設整備を行うとともに、資料の充実、立地条件や複合施設の特徴を生かしたイベントや本に関する展示、また講演会などの企画に取り組むなど必要と考えています。

〇市内各地からの来館者の利便性を確保するとは、具体的にはどういうことなのか。

(教育総務部長 答弁)

自家用車や自転車等の利用がしやすいように、敷地内の駐車場 84 台のほか、上平公園臨時駐車場の利用も協議していきます。また、200 台の駐輪場の整備のほか、施設内の停留所で乗り降りができるよう、市内循環バスぐるっとくんの運行ルートの変更も検討し、利用者の利便性の確保を図ります

〇上尾駅と北上尾駅の乗降客数を教えてください。

(教育総務部長 答弁)

公表されております平成 26 年の乗降客数は、上尾駅が1日8万 2,336 人、北上尾駅が2万 9,924 人です。

〇上尾市地域創生長期ビジョン、それから総合戦略という本があります。この中の人口減少化時代の中で目標値を掲げている一つに図書館が入っています。図書館の目標が、来館者数ではなく、本の貸し出し数なのです。平成 26 年が 14 万 6,611 人、平成 31 年は約 5,600 人増えが 15 万 2,000 人と目標を増やしているけれど、これとの関係で来館者数2倍以上とはどのように理解したらよろしいのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

上尾市地方創生総合戦略では、60 歳以上の図書館における図書館貸し出し利用者数が、平成 26 年度の 14 万 6,611 人を基準値として、平成 31 年には 15 万 2,000 人を目標値として掲げています。これは、新図書館だけの目標値ではなく、分館、分室を含めた市内図書館全体の目標値として設定しています。

〇事業費の問題であります。図書館を建てるための政策会議が平成 26 年1月 22 日に行われました。この議事録を見ると、図書館の場所だけの議論です。事業費について、土地買収費は資料と

してありますが一切出てきません。事業費はいつ検討したのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

建設費については、平成 27 年4月から5月に概算事業費を議会に報告するに当たり、その前に、延べ面積が 4,000 から 5,000 平米とした場合の概算事業費を、県内類似市の図書館を参考に 27 億から 32 億円程度と試算し、検討したところです。

○実際に上尾市がベースで考えたのは約 20 億円なのです。東京オリンピックの影響などでいろいろ値上がっている、そういったこと考えると、上がった分も考慮して、事業費を考えなければいけない。そういう事業費を決めるときに、財政問題は議論しないものなのか、お答えください。

(教育総務部長 答弁)

計画と事業費の検討を一体で進めることは、一般的に行うことだと認識しています。新図書館の建設に当たっても、他市の事例などを参考にさまざまな検討をまいりました。

○用地費の買収費が2億 2,000 万円で、物件補償は予算額で 7,250 万円となっています。物件補償について、この予定の敷地内にある建物の使用実態について聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

建物が2棟あります。1棟は倉庫として使用しており、もう1棟は事務所で、現在は使用されていません。

○登記簿謄本を見ると、昭和 40 年に登記されているので、50 年以上経過しており、民間の売買だったら、ほとんど無価値と民間の方から聞きました。この物件を補償する工法は何ですか。

(教育総務部長 答弁)

補償については、埼玉県県土整備部・都市整備部の公共用地の取得に伴う損失補償細則の基準に基づき行っていますが、検討したところ、2棟とも建物として使用できる状態であることが確認できたため、構外再築工法と認定しました。

○以前の所有者、大江化学工業は化け学の化学です。そうすると、土壌汚染の問題を一応念頭に置かないといけないと思いますが、この大江化学工業が工場として稼働していた時期についてお知らせください。

(教育総務部長 答弁)

昭和 39 年から昭和 57 年までです。

○土壌汚染対策防止法の有害物質が 25 項目ありますが、これに該当するものを使用していたという経歴はありますか。

(教育総務部長 答弁)

工場での事業内容は、石灰乾燥剤を小さな袋に充填する作業でした。その石灰乾燥剤は、のりなどの食品に使用するものであり、有害物質を使用していなかったことを大江化学工業に確認しています。

○建設費が3%から 18%に上がるという、これはオリンピックの影響だ思うのですが、他の自治体では、オリンピックを前に計画を延期、凍結する自治体が出ていることは、前回の質問でも言いまし

た。資料の3番を見ていただきたいと思います。よく出ているのが、木更津市、それから豊島区、練馬区、このように庁舎や公共施設の延期、見送りあるいは凍結が軒並み出てきています。こういう労務単価を含めて上がっていることを見込んで、建設費を算出しているということではありますが、先ほど言ったように基本のベースは 20 億です。それから見ると 38 億、かなりの高騰になっています。上尾市として、延期や凍結は考えていませんか。

(教育総務部長 答弁)

東京オリンピック等の要因だけではなく、東日本大震災や熊本地震の復興による労務単価の上昇など、建設費の上昇の可能性も想定し検討していますが、東京オリンピック後には下がるかと聞かれますと、分からないことから、凍結や延期については、現在考えていません。

○急ぐ必要がないと私は言ったのですが、どうしても急ぎたいような感じがします。その急ぐ理由は何なのか聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館は、開架、閉架書架ともに資料の収容能力は限界に達し、閲覧席、学習室等の不足のほか、バリアフリー化が不十分なことから、高齢者や障害者など、誰もが利用しやすい施設とは言えない状況にあることから、新中央図書館は、上尾市図書館サービス計画及び上尾市総合計画に位置付けられ、22 万都市にふさわしい事業を進めているところです。

○市民は急いでいるかという、急いでいないのです。急いでいるのは市だけなのです。満足度で、本館で、満足しているという人が 92%いるのです。不満という方は7%しかいないのです。これは市がとったアンケートで、市民がとったアンケートでもそうでした。急ぐ理由はないと思うのですが、なぜそんなに急ぐのか、聞かせてください。

(教育総務部長 答弁)

図書館アンケートで回答のあった満足の内容を分析すると、施設面で満足としているのは 14%にしかすぎません。自分の求める資料がないことや、くつろいで読書するスペースが欲しいという意見も多くいただいており、施設の充実を望まれていることから、なるべく早く事業を進めていきたいと考えています。

○運営方法について、どのように検討されていますか。

(教育総務部長 答弁)

運営方法については、指定管理者制度も含め、上尾市の図書館及び利用者の皆様にとって最もよい運営方法になるよう検討していきます。

<東町小プレハブ教室の解消について>

○プレハブ校舎は、何年経過しましたか。

(教育総務部長 答弁)

平成 13 年3月に建設されており、現在、15 年3カ月経過しています。

○13年経過して、児童数は減っていません。今後の児童数の推移について聞かせてください。

(教育総務部長 答弁)

現在の児童数は、5月1日時点で774名です。今後の児童数の推移予測については、毎年少しずつ減少していく状況であり、5年後には700名を下回る予測です。

○平成27年の上尾の教育で推移数を見ると、平成32年の東町小学校の児童数は767人なのです。平成28年度の推計では726人なのです。ここで40人ぐらいの差はあるわけですが、40人子どもを増やすというのは大変なことで、そういうことを見るとあまり減らないのではないか思うのですが、今プレハブを使っている2年生、4クラスが減るとい見込みはありますか。

(教育総務部長 答弁)

少しずつ児童数が減少していきますが、4クラス分の減少は見込めません。

○今現在、2年生は5クラスです。どのように対応していますか。

(教育総務部長 答弁)

2年1組から4組までの4クラスをプレハブ校舎に配置し、2年5組については、本校舎1階の教室に配置しています。なお、1教室が離れたため、学年間の相互の連絡を考慮し、インターホンを新たに設置しています。

○このプレハブの校舎が解消できない理由は何ですか。

(教育総務部長 答弁)

市全体として、近年の児童数の推移を見ると、平成19年度の1万3,255人を境に徐々に減少を続けており、平成28年度は1万1,784人まで減少しています。ピーク時より1,470人程度減少しており、この数は大規模校2校分に当たります。このように児童数が減少していることを踏まえると、新たに校舎を建て直すという考え方は難しいと考えます。

○東町小がいっぱいだから、どうするのかと言っているのです。普通教室を除いた、今、別の用途に使っている教室はありますか。

(教育総務部長 答弁)

郷土資料室、資料室、それと2教室分の広さのランチルーム、合わせて4教室あります。

◆糟谷 珠紀 議員

・ 新図書館問題について

<新図書館問題について>

○4月24日、市は利用者説明会を開催しました。この利用者説明会での来場者の声をどう受け止めているか、また合意が得られたと市は認識されているのか伺います。

(教育総務部長 答弁)

説明会参加者の意見は、新図書館複合施設の建設計画に否定的な意見が多く、合意を得られるもので

はありませんでした。しかし、新図書館建設は長年の懸案であり、上尾市の文化の向上のため必要なものです。今後の計画の進捗状況等は、市ホームページ、市広報、図書館だより等によりお知らせするとともに、今後も市民の皆さんのご意見をいただきながら、事業を進めていくことが必要と考えているところです。

○上平への移転は、市長の最終判断だということを市民も知っています。だから、市長から直接説明してほしいというのが市民の切実な要望です。市長は、市民の要望に応える気があるのでしょうか。

(市長 答弁)

図書館の関係、本計画は、その都度議会の中でもお話をさせていただいたところです。また、マニフェストという形の中で掲上させていただいたことについてはできる限り進めたい。そういう中で、図書館も建設したい、そう考えております。特に地域については、上尾市全体を見て、そして上平に決めたということでございます。

○駐輪場ですが、現本館と新しくなる複合施設との比較表が出ています。現本館の駐輪台数は約30台。これが200台になるとなっているのですが、現図書館は30台しか駐輪できない図書館ではなかったと思いますが、現本館の駐輪場が30台と言っている根拠を伺いたい。

(教育総務部長 答弁)

現本館の駐輪場は30台です。ただし、玄関周辺に臨時的に駐輪場として設けています。

○新図書館建設のこれまでの経緯となっており、平成26年10月から11月にかけて基本構想、パブリックコメントを単館構想でとっています。平成27年4月に公共施設最適化債の活用を検討し、6月に市議会各会派に、複合施設になる計画であると説明されました。これは計画の大きな変更だと思いましたが、パブリックコメントをこのタイミングでとらなかったというのはなぜでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設の基本設計は、(仮称)上尾市中央図書館基本構想に基づき、新図書館に必要なとした機能をおおむね網羅しており、当初の構想とも合致した計画内容であるため、新たにパブリックコメントは行いませんでした。

○ほかの施設と併用する部分があり、計画が変更されているにもかかわらず、当初の構想と合致しているという答弁は、議会の審議も市民の声も無視するいいかげんな答えだと思えます。本来であれば、パブリックコメントをとるべき計画の大きな変更だと思えますが、見解を伺います。

(教育総務部長 答弁)

先ほど申し上げたとおり、当初の構想とも合致した計画内容であることから、新たにパブリックコメントを行うことはしませんでした。

○青少年センターとの複合施設になるということですが、この青少年センターを所管する健康福祉常任委員会の中では、一度も図書館が複合になってからの話がされていない。青少年センターをどうするか、コンセプトをどうするかとの話がない。それをどうやって周知し、実践していこうとしているのか伺います。

(教育総務部長 答弁)

今後、計画の進行に併せて、市民に周知していきたいと考えています。具体的には、若者向けに図書館

のさまざまな情報を提供することや、図書館ボランティアを融合させるなど、世代を超えたイベントを実施し、きっかけづくりを提供して活性化を図っていきたくと考えています。

○図書館建設用地選定の経緯、市長がずっと政策会議の最高責任者で、平成 26 年1月 22 日の政策会議で最終決定をしたということでした。総合的に比較検討し、それで決定したというのですが、その総合的判断の具体的な理由は一体何でしょうか。

(教育総務部長 答弁)

延べ床面積が 5,000 平方メートル程度の施設が建築できること、また、100 台程度の平置き駐車場が確保できることを前提とし、容積率などの床面積の制限、日影規制などの高さの限度、必要緑地面積などの建築上の法的制限の内容、給水、排水、道路などのインフラ整備の状況、バスの運行などの交通の便の状況、土地取得価格や土地の利用状況などを検討した結果、上平公園西側の土地としました。

○今の図書館本館よりも面積自体は狭くなる。5,000 平米の床面積が必要との理由から用地を選定していたが、図書館本館の面積規模が縮小されてしまった。上平でなければいけない理由が全く見当たらないが、理由について伺います。

(市長 答弁)

場所については、私もいろいろところを見させていただき、担当者にも見せました。報告をしていないところもかなりあります。全てのところを見た中で、上平になったわけです。例えば大谷第四はバイパスを渡って一方通行になり、距離的にも遠い。小敷谷の方にはバスはありますが、厳しい状況である。原市や、上下水道部の方、それから上平中学校の西側などいろいろところ考えてみて決めました。

上平だからということではなく、ここはいいという話は、ほかの地域でもあります。上尾西口駐車場についても、あの場所ではどうしても狭く、また、土地の借地関係などあります。それぞれの場所に、それぞれの条件があり、その中で出てきたのが上平でございます。それを議会にかけさせていただき、議会の皆さん方の賛成という形になったわけでございます。

○不特定多数の方たちに向けて署名の呼びかけをしたら、何で今の本館の場所ではだめなのかという声がやはり多かったです。現本館の建て替えが、建築基準法の制限や建て替え、建て増しは困難となっているのですが、建て増し、建て替えができない法的根拠を伺います。

(教育総務部長 答弁)

延べ床面積を 5,000 平方メートル程度の図書館を前提とした場合、建築基準法等の建ぺい率、容積率や日影規制などがあり、建て替え、建て増しが困難でございます。

○いわゆる一般的に交通弱者とは、子どもとかお年寄りとか、自分で車を持たない、運転できない、しない方たちのことを言うわけで、体力があっても、交通弱者という方たくさんいます。歩いて図書館に来る人が交通弱者ではないというのは、市の統一した認識なのか伺います。

(教育総務部長 答弁)

図書館に来館する利用者の中には、交通弱者も含まれると認識しています。

○市長のピラに開架面積が 407 平米と書いてあります。現図書館の狭い理由 407 平米ということ

ですが、資料の比較表では、開架面積 800 平米となっています。面積2倍の違いの理由を伺います。

(市長 答弁)

現図書館の書架の状況、開架面積としては、現図書館本館の1階と2階にある書架の配置部分のみの床面積を合計したところでございます。

○北上尾駅からは歩いて 18 分で、上尾駅からは自転車で 12 分。普通だったら、徒歩と徒歩、自転車と自転車になると思うのですが、ここを北上尾は徒歩、上尾駅は自転車と表記しているのはなぜですか。

(市長 答弁)

確かに駅からは、今の場所よりは遠くなります。でも、共産党の皆さん方が要望で参られた時に、いわゆる駅からのバスの関係や、ぐるっとくんの関係、自転車のまち上尾ですから、それも使うことなど、そういうことを全てお話させていただきました。

○新図書館建設に対してこれだけ、凍結、建設コストも上がるということや、市民の声をもっと聞いてほしいなど、いろんな要素で凍結を求めて、それから再検討してほしいという請願が提出されました。委員会で審議したときは 2,500 ぐらいだったのですけれども、3,000 ぐらいいっていると、3,000 を超えたという報告を速報で受けています。この署名について、市長、どういうふうに受け止めていらっしゃるかを伺います。

(市長 答弁)

現図書館本館の建て替えについては、建設の必要性や建設場所について賛成できないという声もあることは、私も承知をしておるところでございます。また、一方、現図書館本館は、利用者の求める資料が無く、くつろいで読書するスペースも欲しい、専用の学習席が欲しい、持ち込みパソコン用の環境も整備してほしいなどの声もあるわけでございます。体の不自由な方や乳幼児をお連れの方にとっても、バリアフリー化が十分でない施設のために、改善を求める声も多く寄せられておるところでございます。そういう新図書館の施設が市民に愛されるような施設を建設し、上尾市の発展に整備計画を進めてまいりたいと考えております。

◆秋山 かほる 議員

・図書館本館を上平に移転する問題について

<市民の健康について>

○現本館で拡張は難しいとされていますが、近隣用地買収のために何をしましたか。努力されたことをお知らせください。

(教育総務部長 答弁)

近隣の用地交渉は行っていません。仮に建て替える場合は、図書館が2年間程度閉館となるため、現有地での建設はできないと判断しました。

○本館建て替えの検討については、困難は用地買収ができれば解消できる部分があると思いますが、努力しなかったのは、多分難しいだろうという想定での決断だと思えます。図書館資料の一時保管場所の確保も、困難の一部になっていると伺いました。一時保管についてどんな検討がされ、困難との決断に至ったのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館の周辺は住宅地となっており、用地拡張は考えていませんでした。

○現本館の敷地面積は 2,418 平米ですが、延べ床面積は何平米でしょうか。

(教育総務部長 答弁)

図書館本体部分の床面積は 2,337 平方メートルです。

○駐車場用地は、平成 16 年 6 月 15 日に買収しているのですが、土地開発公社はこの土地を誰から購入しているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

株式会社ソクラテスという法人から購入しています。

○この用地は、2004 年 6 月 4 日に交換という形で、資本金 1,000 万円の株式会社ソクラテスが土地を保有し、一月ぐらいで 7 月 7 日に土地開発公社が 9,600 万円で買収したということです。何か経過があったのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

経緯につきましては承知していません。

○延べ床面積 5,000 平米程度、駐車場 100 台をコンセプトにしていますが、根拠をお知らせください。

(教育総務部長 答弁)

日本図書館協会による公立図書館の任務と目標の基準により算出すると、延べ床面積が 5,000 平米メートル程度の施設が適当であること。また、駐車場については、駅から徒歩圏内にある現図書館の駐車場の利用状況や、新図書館はこれまで以上に市内全域から利用が増えることを想定し、100 台程度の駐車場が確保できることを候補地選定の前提としています。

○利用が増えることを目的としていますが、図書館の本来の目的は、本が読めて、貸し出しが行われることです。現本館の分析から、図書の回転率ということがありますが、どの程度の向上を目指していますか。また、現行図書館の駐車場の利用状況もお知らせください。そして、乳幼児や未就学児が親子連れで利用するとありますが、この状況についてもお知らせください。

(教育総務部長 答弁)

図書の回転率の向上を目指すことは、ベストセラーばかり増やすことにつながるおそれがありますので、参考資料や郷土資料などの資料収集に影響を及ぼすおそれがあります。上尾市としては図書の回転率の向上を目指してはおりません。

現本館の駐車場利用状況につきましては、時間帯や天候により変わりますが、土、日、祝祭日は朝から混雑し、平日は午後2時から夕方までが駐車のパークを迎えます。

乳幼児や未就学児などの利用状況については、休日や夏休み、おはなし会などのイベント時では多くの方々が訪れます。特に赤ちゃんおはなし会では、ベビーカーでお連れになる方が多いため、その時間帯では駐車場が満車になります。

○分館も含めて市内で一番貸し出しが多いのはどこでしょうか。2番、3番までお答えください。貸し出しが多いことの原因についてもお答えください。また、現図書館の駐車場が満車になることがあるというときは、赤ちゃんのおはなし会のとときとありますが、図書館サービスの中での赤ちゃんおはなし会の位置付けについてお答えください。

(教育総務部長 答弁)

貸し出し件数の多い館については、1番は本館、2番は大石分館、3番は駅前分館です。理由については、本館は蔵書数を含めサービスが充実していること。大石分館は、西の主要館として蔵書数が多いこと。駅前分館は、乗降者の多い上尾駅に隣接していることなどが要因であると考えています。

赤ちゃんおはなし会は、子ども読書推進支援を進める中の乳幼児サービスに位置付け、本を介した子育て支援と親子の読書環境の推進を図るものです。

○本館改築中に、学校の空き教室や他施設で資料を一時保管することを検討されたでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

図書館資料の一時保管の検討はしてございません。

○建て替えは、期間中に本館を閉鎖しなければならず、図書館全体のサービスを中止せざるを得ないので、本館の資料については考えていないということを聞いております。サービスのどの部分は中止せざるを得ないのででしょうか。

(教育総務部長 答弁)

本館の資料は、全館の57%の蔵書を占めており、分館、公民館図書室の利用者からの貸し出しの需要があります。また、長期間本館の資料を提供できないことは、受け取り館の機能が低下することから、分館本来のサービスができなくなってしまいます。さらに、閉館中の新刊の購入の保管場所の問題もあり、図書館全体のサービスを中止せざるを得なくなります。

○もし、約6割を占める貸し出し機能を続けるとしたら、どんなことが想定されますか。他市の状況もありますので、お答えください。

(教育総務部長 答弁)

本の保管場所と図書館システムを設置して、予約が入ったら用意して各館へ配送する体制を構築することが必要になります。なお、本庄市立図書館では、改修工事のため1年2カ月間閉館し、その間、仮図書館に移転して運営していました。

○新図書館のコンセプトとして、自然環境についても考慮したいという補足説明でした。今、駅前図書館が、人が集まる図書館として考慮されており、非常に期待も集めていて、おけがわマインの中

に桶川市も図書館を出しました。上尾市は、町中の狭い環境より、自然の中でゆったりと読書に集中できる環境としていますが、利便性を否定してまで、自然環境を考慮した根拠は何でしょうか。

(教育総務部長 答弁)

図書館の建設候補地選定について、交通アクセスなどの利便性の否定はしていません。候補地の検討に当たっては、上尾市図書館の中心拠点としてふさわしい本館とすることや、市民のニーズに応えられる施設にするための土地面積の確保や交通アクセスなどの利便性、また周辺環境なども考慮し、さらに建築上の法的制限や駐車場の確保などを総合的に判断したものです。

○市が選んだ上平地区は、土地面積の確保で優位ということですが、図書館は狭くなる予定なので、この時点で私には優位とは思えません。他の場所での再検討はしましたか。交通アクセスの利便性とは、徒歩とバス便のことでしょうか。周辺環境の優位とは、どのような優位なのでしょう。

(教育総務部長 答弁)

新図書館の占有面積は、現図書館本館の延床面積よりも減りますが、全体の床面積としましては約5,000平方メートルで、基本的機能も変更はありません。したがって、複合施設とする段階でも、他の候補地について検討はしていません。

次に、交通アクセスの利便性とは、電車、バスのほか、自動車、自転車、バイクのことを言っています。

次に、周辺環境の優位性については、上平公園西側の土地は上平公園が近接しているほか、周辺に自然が残り、ゆったりとした環境の中にあることは優位と考えました。

○交通アクセスの利便性は、電車、バス、車、自転車とバイクで来られるということでしょうか。これらを使わなくても、多くの市民がふだんの生活動線の中で立ち寄れるということが、交通アクセスの利便性と呼ぶのではないのでしょうか。公園が近くにあり、自然が残る場所というのは、多くは郊外です。少子高齢化と人口減少の将来を見据えて、コンパクトシティを目指していたはずですが、整合性はどうなっていますか。

(教育総務部長 答弁)

1つ目の交通アクセスの利便性についてのご質問ですが、現図書館本館の利用者の交通手段は、74%の方が自転車、バイク、自動車で来館されていますので、どこを建設予定地にしても、何らかの交通手段を利用されると考えます。よって、新図書館複合施設においては、駐輪場や駐車場を整備するとともに、市内循環バスぐるっとくんの運行ルートや運行時刻など、関係部署と検討し、できるだけ来館しやすいように努めているところです。

○市長は、西口大駐車場の用地を検討するときに、ここに建てたら代替の駐車場を確保する必要があると答弁されています。近隣には民間駐車場が多数存在し、駐車場が足りないという事態ではないです。代替の駐車場という根拠は何でしょうか。

(市長 答弁)

現在、西口の大駐車場は、多くの市民の皆さんに活用されおり、西口商店街の活性化に大きな役割を果たしています。西口駐車場に建て替える場合には、代替の駐車場の確保をする必要があり、現在のところ難しいという結論を出したところでございます。

○駅に建てることは、周りの施設の活性化も促すということだと思います。市長は、図書館よりも駐車場にしておく方が、商店街の活性化に役に立つと考えているのか伺います。

(市長 答弁)

商店街、駅周辺の商業施設を利用されるお客さんが駐車場を利用されており、この西口駐車場の利用は難しいと考えております。

○議事録の中に、以前、文化センターの耐震を待って複合化も考えたらどうかという意見が出たそうで、そのことについて市長が反論されています。図書館は文化センターの耐震診断を待たずに、単独で検討するものであると述べています。理由は何でしょう。また、時間をかけられない理由として、図書館サービスの不足とありますが、どこがどのように不足しているのかお答えください。

(教育総務部長 答弁)

上尾市文化センターは、法令上求められる規模の図書館との複合は不可能であることから、別の場所に建築を検討する必要がありました。また、現図書館本館は、開架・閉架書庫、書架ともに、資料の収容能力は限界に達し、閲覧席、学習室等の不足のほか、高齢者や障害者など、誰もが利用しやすい施設としての機能が不足しているということです。

○文化センターの複合は、建築基準法及び法令上どこが問題で複合にならないか検討されたのか。

現行本館は、資料の収集能力は足りないと言いますが、いつからその限界に達しているのか。また、閲覧席や学習室の不足は、これも急がなければならない理由になっていますが、不足は一体いつから認識されているのか。高齢者、障害を持った方が利用しにくい施設であるということは、いつから認識されているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

文化センターのある場所は、平成8年に用途地域が変更されまして、法制限が変わったことから、使用用途が異なる図書館と複合化する場合は、文化センターの床面積を大幅に削減しなければならなくなるなどの理由のため、複合は困難としました。

次に、本館の収容能力は平成 18 年ごろから限界に達しています。また、高齢者や障害を持った方が利用しにくい施設であると認識したのは、平成 17 年ごろから高齢の方の利用者が増え、そのころからと考えております。

○直営は難しいので、民間活力を利用するとしています。民間の問題も多く指摘されていますが、直営、民間という点で、その辺をどのように認識し、政策会議の中で発言をされているのか伺います。

(教育総務部長 答弁)

民間、直営、それぞれメリット、デメリットがありますが、いずれにしても上尾市の図書館及び利用者にとって、よりよい運営方法について検討してまいりたいと存じます。

○駅前の建設予定地でも、車が 100 台とめられるスペースを検討した。つまり、どこがいいかと思ったときに、絶対的条件として車 100 台ぐらいの駐車場があるのです。駅前なら交通の便がよくて、誰でもアクセス可能であると思うのですが、駅前でもやはり 100 台必要と言っているのはどうしてで

しょうか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館は、これまで以上に市内全域からの利用者が増えることを想定しています。また、乳幼児や未就学児連れの親子の車での来館も十分に想定されることから、多くの駐車台数が必要と考えます。

○駅に近い図書館であれば、来場者が増えても、駐車場を多く確保する必要がないと考えます。同じ台数が駅前にも必要と考えるのは理不尽だと思いましたが、違いますか。

(教育総務部長 答弁)

駅に近い図書館であれば、来場者が増えても駐車場を多く確保する必要はないとのことですが、先ほども申し上げましたとおり、どちらの場所に建設するにしても、多くの駐車場は必要と考えます。

○上平公園に隣接しているメリットとして、スポーツとの相乗効果を言われています。上平公園にスポーツを目的として来る人は、年間でどのぐらいいますか。また、そのうちどのぐらいの人が図書館を利用すると考えているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

上平公園のスポーツ施設の利用者数は、平成 27 年度実績で上尾市民球場が約 21 万人、上平公園テニスコートが 10 万 5,000 人、そのほか公園に来る親子連れや公園内をウォーキングしている方々などがたくさんいます。その中のどのぐらいの人が新図書館を利用するかについては、数値で表現することはできません。しかし、新しい来館者を取り込んでいくことを目指していきます。

○どのぐらいの人が来館するかという見通しもなく、これから考えるということは、政策決定の根拠にはならないと思うのですが、いかがですか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館と上平公園が近接しているということは、両施設にとって相乗効果をもたらすことが期待されますことから、来館者の増加が見込めるものと判断し、また努力もしてまいります。

○政策会議の中で、図書館本館が上平に行っても、高崎線の西側の人たちは、公共交通機関により来ることができるとは、どんな経路を想定しているのでしょうか。また、西側図書館サービスを検討することで、サービス機能には問題ないとは、具体的にはどういうことでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

上尾駅や北上尾駅という交通の要所を経由したアクセスを考えています。また、現在、市内西側には、3 分館、1 公民館図書室があり、図書館本館とのネットワークで同じようなサービスを提供することができるようになっていますが、今後は新図書館が中心拠点となることで、さらなるサービスの向上につなげます。

○図書館サービス機能には問題ないとは、具体的には、どんなサービスの向上につながるのか教えてください。

(教育総務部長 答弁)

図書資料の物流の中心館となる新図書館において、蔵書の充実を図ることが、地域間の資料充実にもつながります。既に今年度から公民館図書室の資料強化に取り組み、上平公民館図書室に新たに展示スペ

ースを設置し、高齢者の関心が高い資料など 80 冊程度の新刊の展示、貸し出しを開始しました。平成 28 年度以降は、原市、大谷、両公民館図書室の順に実施していく予定です。また、開館時間の延長の要望も寄せられており、今後の検討課題として取り組んでいきます。大石分館においては、インターネット端末の利用や視聴覚資料の収集等、西の主要館としての役割を図ります。

○行財政3か年計画で図書館に関しては、29 年、30 年がない。こういう何十年も持ちこたえて、多くの市民に利用してもらうものは、精査して検討して、今年度このぐらいの予算を使うという大きな計画を立ててやるものです。何で来年、再来年の計画がないのか教えてください。

(教育総務部長 答弁)

行財政3か年実施計画の中では、平成 29 年度以降の事業費は精査中のため、表示しておりません。作成段階で建設費を計上することは困難なため、ハイフンという表示になっています。

○来場者の予測というのですが、現本館の分析をもとに出す必要があります。図書館の重要な目的は、本の貸し出しです。近隣施設からどの程度の人が図書館に向かうと分析されていますか。

(教育総務部長 答弁)

近隣の施設利用者の数値は、各施設で把握しているおおむねの数値です。どの程度の人が図書館を利用するのかを現段階で把握することは難しいですが、現図書館本館は本の貸し出しや読書することを基本とする施設となっており、今度の新図書館においては、読書するだけでなく、複合施設として市民の生涯学習の場となり、情報や学習の拠点となることで、新しい図書館利用者の発掘が期待できます。